

## 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の役員の任命について

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第20条第4項の規定に基づき、  
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の役員を任命したので、同条第5項の規  
定に基づき次のとおり公表する。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
理事長 和田 慶 宏

井 上 真  
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長代理に任命する

大津賀 久 嗣  
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事に任命する

藤 井 伸 章  
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事に任命する

田 中 敏 博  
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事に任命する

有 澤 千 枝  
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事に任命する

（以上 平成27年10月1日）